

【論文提出者】 社会文化科学研究科 人間・社会科学専攻  
先端倫理学領域  
大塚 文

【論文題目】 医療ソーシャルワーカーと患者の自己決定

【授与する学位の種類】 博士（学術）

#### 【論文審査の結果の要旨】

大塚文氏の博士論文「医療ソーシャルワーカーと患者と自己決定」について審査を行った。医療現場では患者－医師関係における自己決定はインフォームド・コンセントとして具体化され、患者の利益を保障している。医療における決定は、かけがえのない命を巡る決定であり、患者が自由に自らの価値観や道徳観に則って決定を行えることが望まれる。しかしながら、患者を取り巻く現状は千差万別で時に過酷である。病気や怪我とその治療は、身体のみならず心理や社会的状況、経済的状況にまで影響を及ぼし、しばしば患者は自身の判断に基づいた本来的な決定・選択ができない事態に追い込まれる。医療ソーシャルワーカー（Medical Social Worker、MSW）は、社会福祉学を基盤にして、病気や怪我によって引き起こされる患者・家族の心理・社会的問題の解決・調整援助を、可能な限り患者自らの力を使って行えるよう支援する専門職である。主に病院に配置されており、ソーシャルワーカーの一種であるが、その専門性への周知度は低い。医療ソーシャルワークにおける支援の根幹は自己決定であり、さらにその自己決定をインフォームド・コンセントが支える。本論文では、医療ソーシャルワークにおけるインフォームド・コンセントを医師・患者間のそれと比較するとともに、両者の関係について考察することで、医療ソーシャルワーカーが患者本来の自己決定をいかなる仕方で支援するのかについて論究するものである。第一章では、患者－医師関係におけるインフォームド・コンセントについて概観し、共同的意志決定（Shared Decision Making）よりも自立的権限委任（Autonomous Authorization）がその核にあることを確認する。さらに医療とソーシャルワークの間という微妙な位置にある医療ソーシャルワークの業務の特徴を、その英・米・日の歴史を概観することで特徴づける。第二章では、患者－医療ソーシャルワーカーの間のインフォームド・コンセントの特徴を共同的意志決定にあると捉え、事例を通じて、医療ソーシャルワーカーによる心理・社会的問題への支援が患者の本来の自己決定を可能にすることを具体的に見ていく。第三章では、医療は患者のライフ（生命、生活、人生）の全体に関与するという立場から、ふたつのインフォームド・コンセントの関係を捉えなおすことを試みる。

医療現場において重要な役を演じながら、これまで注目されてこなかった医療ソーシャルワークが、医療において有する役割を、患者－医師間と患者－医療ソーシャルワーカー間のインフォームド・コンセントの特徴および機能に着目することで解明する視点はこれまでの研究にないものである。また事例を適切に用いることで単なる理論的考察に終わっていない点も評価できる。

ふたつのインフォームド・コンセントの関係の究明さに不十分さが見られる点、自己決定概念の把握に再考の余地がある点などいくつかの不備が指摘されたが、本論文は熊本大学大学院社会文化科学研究科の博士論文として適格であると審査委員会は判断した。

### 【最終試験の結果の要旨】

上記大塚文氏の論文「医療ソーシャルワーカーと患者の自己決定」に関して、平成26年1月15日（12:50-14:20）、文・法学部小会議室において口述試験を実施した。

また、大塚文氏は、同年1月25日（10:00-11:00）、文・法学部棟A3教室において、学位論文に関する公開発表会を行った。

その結果、大塚文氏は、提出された論文に関する専門領域について、すぐれた学識を有し、自立して研究を行う能力が十分であると判断され、審査委員会は、博士（学術）の学位を授与するに値すると判断した。

### 【審査委員会】

主査	高橋	隆雄
委員	田中	朋弘
委員	中川	輝彦
委員	立花	幸司
委員	岡部	勉